



取締役会議長・社外取締役・社外監査役 座談会

代表取締役会長 勝野 哲 × 取締役(社外) 工藤 陽子 × 監査役(社外) 高田 坦史

「エネルギーをつくる、おくる、つかう」ことを通じて 様々な社会的要請に応える



代表取締役会長
勝野 哲

社外取締役
工藤 陽子

社外監査役
高田 坦史

代表取締役会長 勝野 哲

1977年慶應義塾大学工学部電気工学科卒業後、中部電力に入社。執行役員岡崎支店長、常務執行役員東京支社長、取締役専務執行役員経営戦略本部長、代表取締役副社長執行役員経営戦略本部長を経て2015年代表取締役社長に就任。2020年4月から現職。1954年生まれ、愛知県出身。

米国公認会計士 工藤 陽子

プライスウォーターハウス（現プライスウォーターハウスクーパース）、アーンスト・アンド・ヤング、新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）で会計監査等に携わる。2022年6月にEY新日本有限責任監査法人退所。同年6月に当社取締役に就任。1961年生まれ、北海道出身。

一般社団法人

日本中小企業経営支援専門家協会代表理事
高田 坦史

1969年、トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社。宣伝部長、取締役、常務役員、専務取締役等を歴任。2020年6月に当社社外監査役に就任。1946年生まれ、静岡県出身。

1 | 事業環境変化に合わせたコンプライアンス意識浸透

勝野 電気事業において制度改革が進み、競争をしながら、お客さまに安定・安価なエネルギーの供給を追求しつつ地球環境も守ることが求められる時代になっております。我々のミッションは、電気を「つくって、おくる、つかう」という事業の中で様々な社会的要請に応えていくことです。そのような中で、託送業務で知り得たお客さま情報などの不適切な取り扱いや、独占禁止法違反の疑いを持たれたことなど当社グループ会社において不適切な事象が発生しております。事業環境が大きく変化しているなかで、「公益の価値」と「競争の価値」を両立するために、より一層コンプライアンス推進に取り組んでいかなければなりません。

工藤 電気事業における中部電力パワーグリッドや中部電力ミライズの分社に加え、事業領域の拡大に伴って日本エスコンなどのグループ会社が増えています。そのこともグループとしての内部統制を難しくしているので、最適なグループの内部統制体制を検討していく必要があります。また、経営層がどのようなコンプライアンスを目指していくかを示したうえで、統一されたコンプライアンス意識を中部電力グループ全体に植え付けて、伝えていくことが大切だと思います。こういふときだからこそ、意識改革を通じ、人財を大切にしつつ、みんなでコンプライアンスを遵守していくよう働きかけないと、企業風土は変わらないと思います。



高田 また既存の電気事業においても、自由化以前は他電力としっかりと連携して事業活動をしていたのですが、競争が持ち込まれたことで大きな環境や意識の変化が起きています。すなわち、公益と競争という価値の両立を認識することが、コンプライアンスとしては極めて重要です。情報漏洩の問題に関して、公益事業である電気事業においてカスタマーファーストの概念は、電気を使っただけの直接的なお客さまだけを対象にはいけません。国全体の電気事業の中で健全な競争を通して、より安価で良質な電気を供給するということが求められているなかで、その意識が足りていなかったのが問題です。

最終的には従業員1人1人がコンプライアンスをどう理解し、行動するかが重要となるので、コンプライアンスを自分事として捉えられるよう、職場で議論等しながら理解していくことが効果的だと思います。

勝野 おっしゃる通りです。グループのコンプライアンスをより一層向上させるために、「コンプライアンス徹底策」の定着状況を取締役会へ報告し、取締役会の監督の下で、全役職員への徹底を図っているところです。さらに、取締役会においてグループ全体のガバナンスの在り方について議論する場を設ける等して、改善策を実施・検討し、当社グループの対応を強化していきます。

また、経営層がコンプライアンスを理解し、方向性を示したうえで、各職場さらには従業員一人一人のレベルまで肚落ちさせるように展開していくことが大切です。従業員の意識改革に向けて、コンプライアンス等に関する職場内ディスカッションや第一線事業場との意見交換会を開催し、各自の業務におけるコンプライアンスについての理解を促す取り組みを進めています。公正透明な経営というのがステークホルダーからの信頼獲得に最も重要ですので、コンプライアンスの徹底を最優先していかなければなりません。

高田 役員が明確な方向性を示すには取締役会の実効性向上が伴っている必要があります。その観点では、私が監査役就任を打診された際に、「思ったことを全て発言してほしい」と言われました。実際の取締役会では、社外役員が発言しやすい雰囲気のもと、社外役員の発言が極めて多くて驚きました。私の経験上、当社ほど取締役会での活発な議論を経て決議されていくところはないですよ。多様性のある社外役員が各自の経験や専門分野の視点を活かして発言されるため、よく予定時間を超過して昼食時間を取られるくらい議論が白熱します。

勝野 我々として事業領域拡大に基づく新しい価値に関する知見が足りていないと感じています。取締役会では議長として時間管理が大変ですが、社外役員の皆さまからいつも多様な意見を頂けるのでありがたいです。様々な意見を聞くことで、旧来の発想を超えて、社内の中では語られないような言葉をたくさん頂いて議論ができてるのは、社外役員の皆さまのおかげだと思います。

2 | バリューチェーン強靱化による供給と価格の安定確保

勝野 自由化以前から安定かつ安価な供給は電力会社の使命であり、両立が困難なものでありながら、バランスを取って対応してきました。その延長線上で「競争」原理が持ち込まれ、安定供給を守りつつ競争を通して「利益」を生み出すことが求められるようになってきました。

高田 電気は水と同じように、安定的に供給されることが絶対的に必要です。国も安定的に供給しなさいいけないということを我々電力会社に要求しています。ただ、そのためには、燃料そのものが確保できなければ何ともならない。これはウクライナ問題でもはっきりしました。

勝野 結局はリスク分散ですよ。安定供給のために、エネルギーの調達先、調達期間、調達価格フォーミュラなどを多様化して対応していました。しかし、競争に勝ち抜くため、燃料調達において長期間かつ安定的な調達の割合を減らし、短期間かつ安価な調達に依存したことから燃料不足のリスクを高めていきました。

加えて、小売事業者の供給力確保の意識が低くなったことから、JEPX(日本卸電力取引所)などの市場を通じた短期の調達先にシフトしていった結果、新規参入者による電源設備に係る固定費負担が減少し、電源の投資抑制さらには電源設備不足に陥りました。

これらのことが重なりあって、2~3年前からの需給逼迫や電力卸市場価格の高騰につながっています。安定供給のためのリスク分散のコストを誰がどのよう



に負担していくかが課題となっています。

高田 燃料調達ではグローバルなプレーヤーが強いので、規模を大きくして、存在感を持った上でやらないと、いい条件では買えませんね。その点、JERAが長期契約を確保して、国内への供給や海外へのトレーディングを上手く活用しつつ、有事の際は中部電力や他の事業者にも供給していくこともできますので、JERAが果たす安定供給面での役割に対する期待は大きいと思います。

工藤 供給面での安定性と合わせて、企業経営やお客さまにとって価格の安定化も重要な要素ですよね。特に企業活動においては、電気料金の価格が安定しないとコストの想定が困難となり、生産体制における中長期の計画が立てづらくなります。電気料金の価格が安定すれば経営の予見性を高めることに繋がります。

勝野 そのとおりです、その様な言葉をお客さまからは再三いただいております、我々の重要な使命です。そして、安定供給や価格の安定化のためには、燃料の長期契約が有効です。また、安定供給や価格の安定化さらにはエネルギーの安全保障においても原子力発電を最大限活用することが必要です。

また、災害時の送配電網の運用も大事な安定供給の要素です。2018年の台風21号・24号で三重県・岐阜県・愛知県において2週間ほど停電が発生しました。当時は、保守業務においてデジタル化が進んでおらず、現場の配電線が被害を受けている状況にもかかわらず復旧作業に臨もうとしたため作業が止まってしまったことがありました。ドローンなどのデジタル技術を使って早く全体状況をつかんで、迅速な復旧の仕方

を学んでいくことが大事です。2022年の台風15号などの復旧作業では、巡視ドローンによって倒壊した鉄塔を早期に発見するなど、デジタル技術を活用した復旧作業が実現出来ました。

工藤 度重なる災害に対して安定供給を守ってきたことは素晴らしいですね。それに加えて、最新のドローン等の技術が活用されていけば、レジリエンスの向上や復旧作業の更なる迅速・効率化が進み、より一層、安定供給の機能が強化されていきますね。

3 | お客さま・地域社会と共に進める脱炭素

勝野 GX推進法が成立したことで、GX経済移行債の発行と成長志向型カーボンプライシングが導入されます。前者はいわば先行投資へのインセンティブで、後者は後発へのディスインセンティブであり、この両輪の政策に基づき、脱炭素戦略を早期に実行に移していくことが重要です。エネルギー分野での例を挙げると、国からのGX経済移行債を活用した20兆円の投資支援は水素、アンモニアの値差支援*などにも充てられています。我々としては原子力も再エネも取り組んでいくのですが、低炭素火力発電に活用するアンモニア、水素は一つ大きな要素だと思えます。

*GX実現に向けた基本方針において、GXの実現に向けた先行投資支援を実行することが記載されており、水素・アンモニアの移行に向けては、既存燃料との価格差支援などを早期に進めること等が記載されている。

工藤 水素・アンモニアの値差支援は当社グループとしてチャンスになると思います。JERAは火力発電比率が高い一方で、アンモニア混焼では業界をリードしていますので、値差支援を活用していけば、競争力の



あるクリーンな火力電源によって脱炭素と収益拡大を両立することが出来ます。

高田 技術開発においてはグローバルな標準・規格を誰が作るのかは非常に重要です。アンモニアについて、当社やJERAがサプライチェーンの構築に先行して取り組んでいけば、グローバルな標準・規格を取得できる可能性があります。

勝野 おっしゃる通りです。CCUSやアンモニア、水素のバリューチェーンにしても、大規模な投資を実施していくので、グローバルにビジネスを展開して利益を獲得していかなければいけません。そのためには、国内外の事業者と連携して、いち早く国際規格を取得することが重要です。当社もCSO(最高標準化責任者: Chief Standardization Officer)を設置し、当社における標準化活動の推進を図るとともに、日本のカーボンニュートラル実現や経済成長に寄与していきます。

工藤 JERAが碧南石炭火力発電所においてアンモニアを混焼し、混焼比率を徐々に増やしていくことを計画しています。しかし、実は需要側も熱源としてアンモニアを利用できるので、需要側もアンモニア利用を拡大するようなイノベーションをしていかなければいけません。

再生可能エネルギーで言えば、例えばゴールデンウィークなど需要に対して、太陽光をはじめとした



発電側の供給が余剰となるので出力制限をしていますよね。カーボンニュートラルな再生可能エネルギーがこれだけ普及しながらも有効活用できないのは、蓄電池の普及などの問題があると感じています。

勝野 我々としては、火力発電の最低出力引下げや揚水発電の最大限の活用など、極力、需給面に対応可能なものを実施することで、再生可能エネルギーの出力抑制を出さない運用に努めております。そのうえで、需給の不一致においては、ローカルな地産地消での需給管理が有効となります。エネルギーマネジメントシステムで欠かせないのが、分散型電源とバッテリーです。これらにICTを活用することで、再生可能エネルギー接続可能量の拡大とともに、既存系統からのエネルギー供給が止まったときでも自立運転が可能ため、レジリエンスも向上させていくことができます。全体の効率を考慮しつつ、大規模集中電源や従来の系統とともに地産地消の分散系統を併用できれば、次世代型エネルギーシステムが構築できると考えます。

また、アンモニアや水素においては石炭火力発電所やLNG火力発電所などで混焼することに加えて、需要側の熱プロセスでも焚いていくことができます。中部地区は国内有数の港湾や自動車部品や鉄鋼、化学系の製造業が立地しており、製造工程での大規模な水素やアンモニアの利活用も期待されています。そのことから

需要側と発電側の平仄がとれた脱炭素へのトランジションモデルの構築において日本では中部地区が最適だと思います。そういった意味で、中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョンというのは、中部エリアを起点として世界に拡大できる可能性があると思います。

高田 中部地区の特徴で言えば、トヨタグループでも省エネに関して電気代やCO₂排出量をどうやったら抑えられるかを日夜考えています。そのようなアイデアは、専門である電力会社を頼りにしています。例えば、豊田合成様に対して中部電力のエネルギーコンサルタントが、国内生産拠点における生産工程の運用を改善して、それを海外生産拠点にも展開する海外省エネサポートサービスを提供しています。海外の各生産拠点で3~8%のエネルギー削減を提案したようです。トヨタ自動車様でも、CO₂排出量は大まかに言えば、3割が国内で、残りの7割は海外で発生しています。日本でCO₂が削減できるアイデアがあれば、その技術を海外に移転していくことができます。

工藤 当社がBP社と協定を結んで名古屋港で検討しているCCUS事業について、中部地区は製鉄、加工、

化学・石油精製工場などそれぞれのCO₂排出規模が比較的大きいことから適していると思います。名古屋港由来のCO₂排出量は日本の製造業の5%程度ですが、CO₂を集めて貯留または国内外で有効利用することを検討しており、この技術を世界に展開していくことで、世界的なCO₂削減や当社グループの収益拡大にも貢献する可能性を秘めています。

勝野 デジタル化とともにカーボンニュートラルに向けた社会変化のポイントは、経済成長との両立と新たな豊かさの享受と考えています。そのために、革新的技術の“いち早い社会実装”を実現し、“国際規格・標準化”とともに“海外展開”を実施していくことが重要となってきます。中部地域は我が国のモノづくりの中心地であり、モノづくり力やイノベーション力をもっています。当社が中部地域を支える基盤として、それらの力を連携して頂くようにできれば、カーボンニュートラルの実現と経済成長を両立する事業モデルを構築し、海外にも展開していけると考えています。中部地域の皆さまとともに、持続可能な社会の発展に貢献していきたいですね。





コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方（「中部電力グループ コーポレート・ガバナンス基本方針」より抜粋）

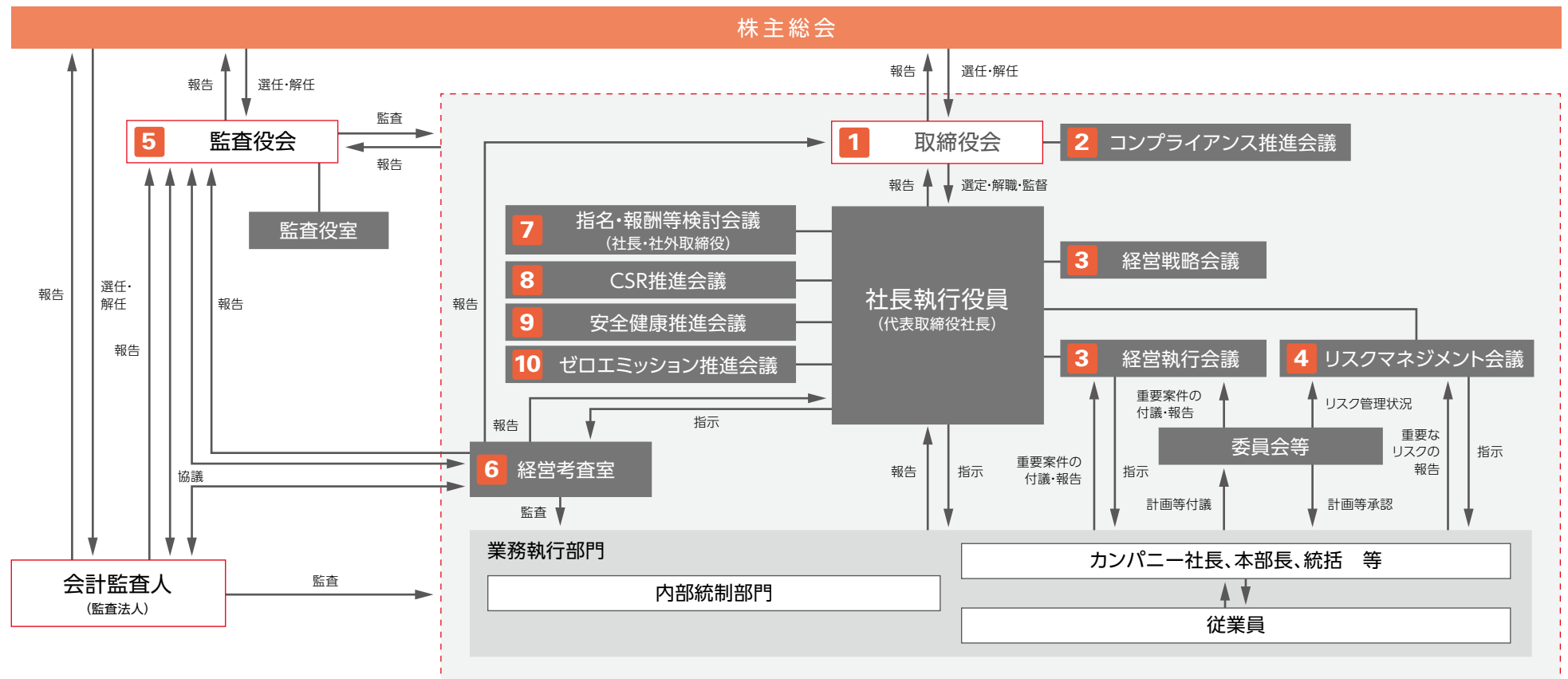
中部電力グループは、「中部電力グループ企業理念」を実践するとともに、「お客さま、そして社会とともに成長し続ける企業グループ」という目指す姿を実現するためには、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまから信頼され選択され続けることが必要と考えています。

このため、「中部電力グループCSR宣言」に基づき、公正・透明性を経営の中心に据え、経営および業務執行に対する適切な監督を行うとともに、迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。

[Link](#) 中部電力グループ コーポレート・ガバナンス基本方針

[Link](#) コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの体制





1 取締役会

原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項および経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督しています。また、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入しています。

社外取締役を含む取締役9名
年**25**回実施*

2 コンプライアンス推進会議

中部電力グループ全体のコンプライアンスを総合的かつ確実に推進することを目的として、コンプライアンス推進会議を設置しています。同会議は取締役会の監督のもと運営されており、議長は取締役会の指名により社長が担っています。

同会議では、コンプライアンス推進に関する方針・施策の審議や事実解明のための調査、グループ会社への助言・支援や指導などを実施しています。

3 経営執行会議および経営戦略会議

社長、副社長、役付執行役員などで構成する経営執行会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、それに該当しない業務執行上の重要事項について審議しています。

中長期的な経営に関する方向性については、会長、社長、経営戦略本部長および経営管理本部長などで構成する経営戦略会議において協議しています。

4 リスクマネジメント会議

社長を議長とし、副社長、役付執行役員などで構成するリスクマネジメント会議では、リスクに関する重要事項の審議・報告をしています。

5 監査役会

監査役会は、監査役間の役割分担、情報共有により、組織

的・効率的な監査を実施するとともに、法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っています。

社外監査役を含む監査役5名

年**18**回実施*

監査役は、取締役ならびに内部監査部門および業務執行部門と意思疎通を図り、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務および財産の状況の調査、ならびに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査しています。

グループ会社については、各社の取締役および監査役などと意思の疎通および情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けています。

監査役会の実効性評価については、全監査役にアンケートを実施し、期中発生リスク事象への対応も含めて実効性は確保されていると評価しています。

6 経営審査室

経営審査室は、業務執行部門から独立した社長直属の組織であり、内部監査機能を担っています。同室は、原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動を、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の有効性やCSR推進の観点からモニタリングし、それらの結果を社長および取締役会に報告するとともに、関係部門に助言・勧告を行い、継続的に改善を促しています。

内部監査の実施プロセスについては、内部評価を実施するとともに定期的に第三者機関による外部評価を受け、品質の維持向上に努めています。

また、同室はグループ会社を対象とした内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査部門と情報交換を図るなど、グループ全体の内部統制の強化・充実に支援しています。

7 指名・報酬等検討会議

社長と独立社外取締役で構成しており、取締役、監査役および役付執行役員の人事案および取締役、役付執行役員の報酬の決定にあたり、社外取締役から助言を得ることで、その公正・透明性を確保しています。

社長・社外取締役4名
年**8**回実施*

8 CSR推進会議

社長、副社長、専務執行役員、常務執行役員などで構成するCSR推進会議では、CSR推進の基本方針、中期的な方向性等の審議、活動状況の報告等を実施しています。

9 安全健康推進会議

中部電力社長を議長とし、中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズ各社社長をはじめとする経営陣や、労働組合等で構成する安全健康推進会議を定期的に開催しています。

外部有識者も招聘し、安全文化醸成や健康経営推進に向けた課題共有や解決に向けた施策の審議・決定を行っています。請負災害も対象とし、各事業会社における安全健康推進状況をモニタリングし、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を行っています。

10 ゼロエミッション推進会議

2021年3月に、2050年の中部電力グループにおける事業全体のCO₂排出量ネット・ゼロへの挑戦に向けて、社長を議長とするゼロエミッション推進会議を設置しました。

中部電力・事業会社およびグループ会社における超長期および中長期的な目標設定を行い、その目標達成に向けた行動計画を策定・評価しています。

* 取締役会、監査役会、指名・報酬等検討会議の開催回数は、2022年度の実績です。

※出席回数は2022年度の実績。
 ※工藤 陽子の出席回数は2022年6月就任後に開催された取締役会および指名・報酬等検討会議を対象としています。
 ※独立役員は当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、独立性を判断しています。

取締役および監査役 (2023年7月1日現在)



1977年4月 当社入社
 2007年7月 当社常務執行役員 東京支社長
 2010年6月 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長
 2013年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長
 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2020年4月 当社代表取締役会長(現)

代表取締役会長
 かつの きたる
勝野 哲
 [再任]

【選任理由】当社東京支社長、経営戦略本部長、社長執行役員などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。
 【出席回数】取締役会 24/25(96%)



1984年4月 当社入社
 2016年4月 当社執行役員 東京支社長
 2018年4月 当社専務執行役員 販売カンパニー社長
 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 販売カンパニー社長
 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)

代表取締役社長
 社長執行役員
 はやし きんご
林 欣吾
 [再任]

【選任理由】当社東京支社長、販売カンパニー社長、社長執行役員などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。
 【出席回数】取締役会 23/25(92%)
 指名・報酬等検討会議 8/8(100%)



経営管理本部長 CFO*1、CCO*2
 1984年4月 当社入社
 2018年4月 当社常務執行役員 名古屋支店長 兼 電力ネットワークカンパニー 名古屋支社長
 2020年4月 当社専務執行役員 経営管理本部長
 2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長
 2021年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO
 2022年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO、統括CKO*3
 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO、統括CKO、CCO
 2023年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 CFO、COO(現)

代表取締役
 副社長執行役員
 みずなまに ひとし
水谷 仁
 [再任]

【選任理由】当社名古屋支店長、経営管理本部長などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。
 【出席回数】取締役会 25/25(100%)

*1 CFO:Chief Financial Officer *2 CCO:Chief Compliance Officer *3 統括CKO:Chief Kaizen Officer



人財戦略室統括、経営戦略本部長 CIO*
 1985年4月 当社入社
 2016年4月 当社執行役員 電力ネットワークカンパニー 工務部長
 2018年4月 当社執行役員 東京支社長
 2021年4月 当社専務執行役員 経営戦略本部長 CIO
 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 CIO
 2022年4月 当社取締役 副社長執行役員 人財戦略室統括、経営戦略本部長 CIO(現)

取締役
 副社長執行役員
 いとう ひさのり
伊藤 久徳
 [再任]

【選任理由】当社電力ネットワークカンパニー工務部長、東京支社長、経営戦略本部長などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。
 【出席回数】取締役会 25/25(100%)
 * CIO:Chief Information Officer



原子力本部長 CNO*
 1984年4月 当社入社
 2015年7月 当社執行役員 浜岡原子力総合事務所 浜岡原子力発電所長
 2017年4月 当社執行役員 原子力本部長
 2021年4月 当社専務執行役員 原子力本部長 兼 原子力部長 CNO
 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 原子力本部長 兼 原子力部長 CNO
 2022年4月 当社代表取締役 専務執行役員 原子力本部長 CNO(現)

代表取締役
 専務執行役員
 いはら いちろう
伊原 一郎
 [再任]

【選任理由】当社浜岡原子力発電所長、原子力部長、原子力本部長などを歴任し、当社事業に精通しており、経営諸課題を解決するに十分な能力を有し、企業価値向上に資する経営を行うことができる。
 【出席回数】取締役会 25/25(100%)
 * CNO:Chief Nuclear Officer



日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役
 1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
 2000年 4月 同社取締役
 2003年 4月 同社常務執行役員
 2007年 1月 同社専務執行役員
 2008年 4月 同社取締役 専務執行役員
 2009年 1月 同社代表取締役 社長執行役員
 2012年 5月 同社取締役会長
 2014年 4月 同社社長
 2015年 1月 同社副会長
 2016年 6月 当社社外取締役(現)
 2017年 5月 日本アイ・ビー・エム株式会社名誉相談役(現)
 2019年11月 株式会社山城経営研究所代表取締役社長(現)

取締役(社外)
 (独立役員)
 はしもと たかゆき
橋本 孝之
 [再任]

【選任理由】長年にわたり日本アイ・ビー・エム株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有している。
 【出席回数】取締役会 25/25(100%)
 指名・報酬等検討会議 8/8(100%)



大同特殊鋼株式会社 相談役
 1973年4月 大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社)入社
 2004年6月 同社取締役
 2006年6月 同社常務取締役
 2009年6月 同社代表取締役副社長
 2010年6月 同社代表取締役社長
 2015年6月 同社代表取締役 社長執行役員
 2016年6月 同社代表取締役会長
 2019年6月 当社社外取締役(現)
 2023年6月 大同特殊鋼株式会社 相談役(現)

取締役(社外)
 (独立役員)
 しまお ただし
嶋尾 正
 [再任]

【選任理由】長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わるなど、経営の専門家としての豊富な知識と経験を有している。
 【出席回数】取締役会 25/25(100%)
 指名・報酬等検討会議 8/8(100%)



株式会社価値総合研究所 代表取締役会長
 1987年4月 日本開発銀行 (現株式会社日本政策投資銀行)入行
 2008年6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所(派遣)
 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行財務部次長
 2011年5月 同行企業金融第4部医療・生活室長
 2013年4月 同行企業金融第6部長
 2015年2月 同行常勤監査役
 2020年6月 当社社外取締役(現)
 2020年6月 株式会社日本政策投資銀行退行
 2020年6月 株式会社価値総合研究所代表取締役会長(現)

取締役(社外)
 (独立役員)
 くりはら みつあき
栗原 美津枝
 [再任]

【選任理由】過去に株式会社日本政策投資銀行でファイナンス、M&A、財務等の業務に携わるほか、現在は株式会社価値総合研究所の経営に携わるなど、ファイナンス、M&A、財務、経営分野における専門的な知識と経験を有している。
 【出席回数】取締役会 25/25(100%)
 指名・報酬等検討会議 8/8(100%)



米国公認会計士
 1982年 4月 大成火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社)入社
 1989年 6月 同社退社
 1993年 9月 プライスウォーターハウスの (現プライスウォーターハウスクーパース)入所
 1996年11月 同所退所
 1996年12月 アーンスト・アンド・ヤング入所
 2005年 4月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)出向
 2006年 1月 同法人転籍
 2006年 5月 同法人プリンシパル
 2020年 7月 同法人品質管理本部非監査契約審査部長
 2022年 6月 同法人退所
 2022年 6月 当社社外取締役(現)

取締役(社外)
 (独立役員)
 くどう ようこ
工藤 陽子
 [再任]

【選任理由】長年にわたり日米の大手会計事務所等で監査、財務会計アドバイザーサービス等の業務に携わるなど、会計・財務分野における専門的な知識と豊富な経験を有している。
 【出席回数】取締役会 20/21(95%)
 指名・報酬等検討会議 7/7(100%)

コーポレート・ガバナンス

※出席回数は2022年度の実績。
 ※澤柳 友之・中川 清明は2023年6月に就任しました。



常任監査役(常勤)
 片岡 明典
 【現任】

1981年4月 当社入社
 2011年7月 当社執行役員 経理部長
 2013年7月 当社執行役員
 三重支店長 兼 環境・立地本部付
 2016年4月 当社専務執行役員
 経理部、資材部統括
 2016年6月 当社取締役 専務執行役員
 経理部、資材部統括
 2017年4月 当社代表取締役 副社長執行役員
 法務部、総務部、経理部、資材部統括
 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員
 法務室、総務室、経理室、資材室、
 ビジネスソリューション・広報センター、
 経理センター統括
 2019年4月 当社代表取締役 副社長執行役員
 法務室、総務室、経理室、資材室、
 ビジネスソリューション・広報センター、
 経理センター、ITシステムセンター統括
 2020年4月 当社取締役
 2020年6月 当社常任監査役(常勤)(現)

【選任理由】これまで当社経理部長、法務室、総務室、経理室、資材室、ビジネスソリューション・広報センター、経理センター、ITシステムセンター統括などを歴任し、当社事業に精通するとともに、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

【出席回数】 取締役会 24/25(96%)
 監査役会 18/18(100%)



監査役(社外)
 永富 史子
 【現任】

弁護士
 1981年4月 弁護士登録
 蜂須賀法律事務所入所
 1989年3月 同所退所
 1989年4月 永富法律事務所開設(現)
 2016年6月 当社社外監査役(現)

【選任理由】弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、法律の専門家としての視点に基づく、中立的・客観的な立場からの監査機能を期待できる。

【出席回数】 取締役会 24/25(96%)
 監査役会 18/18(100%)



監査役(常勤)
 澤柳 友之
 【新任】

1987年4月 当社入社
 2017年4月 当社執行役員 長野支店長
 2018年4月 当社執行役員 長野支店長
 兼 電力ネットワークカンパニー
 長野支社長
 2020年4月 中部電力パワーグリッド株式会社
 監査役(現)
 2023年6月 当社監査役(常勤)(現)

【選任理由】これまで当社長野支店長、中部電力パワーグリッド株式会社監査役などを歴任し、当社事業に精通している。

【出席回数】 ー/ー(ー%)



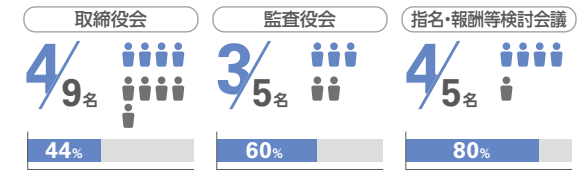
監査役(社外)
 高田 坦史
 【現任】

一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会代表理事
 1969年 4月 トヨタ自動車販売株式会社
 (現トヨタ自動車株式会社)入社
 1995年 1月 同社宣伝部長
 2001年 6月 同社取締役
 2003年 6月 同社常務役員
 2005年 6月 同社専務取締役
 2009年 6月 トヨタアドミニスタ株式会社
 (現トヨタモビリティ東京株式会社)
 代表取締役会長
 株式会社トヨタ名古屋教育センター
 取締役会長
 2009年10月 株式会社トヨタマーケティングジャパン
 代表取締役社長
 2009年12月 株式会社トヨタモーターセールス&
 マーケティング 代表取締役社長
 2012年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
 2019年 7月 一般社団法人日本中小企業経営支援
 専門家協会 代表理事(現)
 2020年 3月 株式会社ブロードリーフ社外取締役(現)
 2020年 6月 当社社外監査役(現)

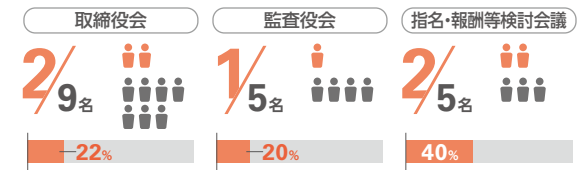
【選任理由】過去にトヨタ自動車株式会社専務取締役として会社経営に携わるほか、現在は一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会代表理事として法人経営に携わっており、経営の専門家としての視点に基づく、中立的・客観的な立場からの監査機能を期待できる。

【出席回数】 取締役会 25/25(100%)
 監査役会 18/18(100%)

取締役会、監査役会、指名・報酬等検討会議における社外役員比率 (2023年7月現在)



取締役会、監査役会、指名・報酬等検討会議における女性役員比率 (2023年7月現在)



監査役(社外)
 中川 清明
 【新任】

弁護士
 1984年 4月 東京地方検察庁検事
 2010年 8月 法務省大臣官房審議官
 2012年 1月 高知地方検察庁検事正
 2013年 4月 最高検察庁検事
 2014年 8月 静岡地方検察庁検事正
 2015年10月 最高検察庁公安部長
 2016年 9月 公安調査庁長官
 2020年 5月 名古屋高等検察庁検事長
 2021年 9月 退官
 2021年12月 弁護士登録
 2023年 6月 当社社外監査役(現)

【選任理由】公安調査庁長官、名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任し、法曹界での豊富な経験と高度な専門的識見に基づく、中立的・客観的な立場からの監査機能を期待できる。

【出席回数】 ー/ー(ー%)

**取締役・監査役
 の選任**
 取締役、監査役の選任の公正・透明性を確保するため、各候補者は、会長、社長、その他の代表取締役などで構成する人事会議および社長と独立社外取締役を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て、取締役会に提案しています。さらに、監査役候補者については、監査役の独立性を強化するため、常任監査役を含む人事会議で協議するとともに、監査役会の同意を得ることとしています。

**社外役員
 の状況等**
 中部電力は、社外取締役4名および社外監査役3名を選任しています。社外取締役および社外監査役は、全員が当社定める基準に照らして独立性を有しており、経営陣から独立した立場で、それぞれの経験を通じて培った識見・経験を踏まえ、経営の監督機能および監査機能を担っています。また、内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるほか、定期的に全取締役および全監査役の間で意見交換を実施しています。
 なお、社外取締役および社外監査役の全員を、当社が上場する各金融商品取引所定める独立役員として指定し、届け出しています。

取締役会の構成

中部電力は、取締役会の構成、規模について、取締役会における審議の充実、経営の迅速な意思決定、取締役に対する監督機能および中部電力グループ経営ビジョン2.0に掲げる、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けする「変わらぬ使命の完遂」と事業環境の変化に対応した新しいサービスをご提供する「新たな価値の創出」の達成や「脱炭素社会実現」への貢献など経営諸課題を総合的に勘案したうえで、各取締役の知識、能力、専門分野、実務経験などのバランスを踏まえ決定しています。

なお、取締役・監査役に求める専門性および経験について、スキル・マトリックスとして公表しています。

中部電力はこれら各役員を結集し、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を深化させ、CSR(企業の社会的責任)を果たすことで、ステークホルダーの皆さまとともに、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

● スキル・マトリックス

	氏名	当社における地位	取締役および監査役に求める専門性および経験								
			経	財	法	リ	技	D	マ	国	
取締役	勝野 哲	代表取締役会長	●			●	●				
	林 欣吾	代表取締役社長 社長執行役員	●			●			●		
	水谷 仁	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●						
	伊藤 久徳	取締役 副社長執行役員				●	●	●			
	伊原 一郎	代表取締役 専務執行役員					●				
	橋本 孝之	社外取締役	●					●		●	
	嶋尾 正	社外取締役	●						●	●	
	栗原 美津枝	社外取締役	●	●						●	
監査役	工藤 陽子	社外取締役		●				●		●	
	片岡 明典	常任監査役(常勤)	●	●		●					
	澤柳 友之	監査役(常勤)				●	●				
	永富 史子	社外監査役			●	●				●	
	高田 坦史	社外監査役	●			●			●		
	中川 清明	社外監査役			●	●				●	

※ 各人の有する専門性および経験のうち主なものを最大3つまで記載しています。上記一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

経 企業経営
 財 財務・会計
 法 法務
 リ リスクマネジメント
 技 電力供給・環境に資する技術
D DX(デジタルトランスフォーメーション)・事業開発
 マ マーケティング
 国 国際性・多様性

取締役会の議題	主な審議トピック(2022年度)	● 株主総会の目的事項 ● 役員人事 ● 決算財務諸表の承認	● 中部電力グループ 中期経営計画の策定 ● 政策保有株式の売却 ● 地熱企業 Eavor Technologies Inc.への投資
---------	------------------	--------------------------------------	---

[Link](#) 取締役会の主な決議事項

取締役会の実効性評価

中部電力は、年1回、全取締役および全監査役に対し、取締役会の構成、運営、取締役会によるガバナンスなどに関するアンケートを実施し、当該結果をもとに意見交換を行っています。

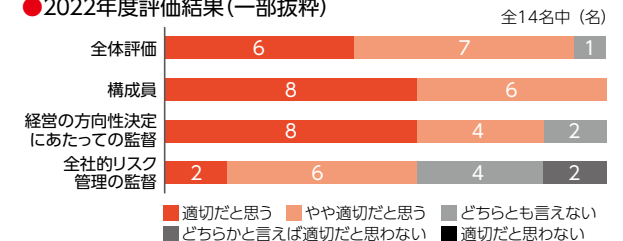
取締役会は、この結果を踏まえ、取締役会の実効性に係る分析・評価を行い、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、実効的に運営されていることを確認しています。

取締役会の実効性をより高めていくため、多様な専門性・経験を有した構成員による幅広い議論、中部電力グループ全体に対するコンプライアンス確保およびリスク管理の強化、原子力等の重要課題についての取締役会での審議の充実等、引き続きさらなる改善に努めていきます。

取締役会実効性評価アンケート結果

[2021年度評価で確認された議題への対応状況]	
2021年度確認された課題	
●	今後を見据えた多様な役員構成
●	グループ会社に対するガバナンス確保
2022年度の取り組み状況	
●	新社外取締役の指名による役員構成の一層の多様化
●	グループ会社においてリスクが顕在化する予兆が見られた場合に速やかに当社の経営会議へ報告する仕組みの策定

● 2022年度評価結果(一部抜粋)



役員報酬

取締役の報酬については、当社グループの業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、月例報酬、業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)および業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成しており、報酬総額は、経営目標達成時において、上場他企業役員の前年総報酬の中位水準となるよう設定しています。ただし、社外取締役の報酬は月例報酬のみとし、会社業績による影響を限定しています。

業績連動賞与は、経営目標である連結経常利益を指標としています。これに加え、重点施策の取り組み状況および成果^{*1}とともに、会長および社長は、連結当期純利益を、その他取締役は、各担当部門および各取締役個人の業績などを勘案のうえ決定しています。

業績連動型株式報酬は、役位に応じて定まる固定ポイントおよび業績に連動するポイントで構成しています。業績連動ポイントは、4事業年度ごとに、連結経常利益の達成度合い、

および中長期的な重点施策の成果^{*2}を踏まえ確定することとしています。取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合、付与済みのポイントを没収できることとしています。

月例報酬、業績連動賞与および業績連動型株式報酬の報酬全体に占める割合は、経営目標達成時において、それぞれ6割程度、3割程度および1割程度としています。

取締役の個人別の報酬に関する事項は、取締役会から授権された社長が、会長、社長、その他の代表取締役などで構成する人事会議および社長と独立社外取締役を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て決定しています。

監査役の報酬については、会社業績による影響を限定するため月例報酬のみとし、監査役全員の協議により決定しています。

※1 「戦略的投資領域の取り組みの評価」 ※2 CO₂排出量「GXリーグに登録した2025年度目標」に対する達成度合い

● 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数 (2022年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる員数(名)
		月例報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	365	241	77	46	6
監査役(社外監査役を除く)	76	76	—	—	2
社外役員	98	98	—	—	7

※ 株主総会決議による報酬限度額
 【取締役】
 月例報酬および業績連動賞与 …………… 年額9億円(うち社外取締役分は84百万円)
 業績連動型株式報酬 …………… 4事業年度ごとに5億3千万円かつ47万株
 (社外取締役を除く)
 【監査役】 月額20百万円

取締役・監査役のトレーニングの方針

中部電力は、新任の社内取締役・監査役に対して、経営、経理・財務、法律などの分野に関する研修を実施するとともに、弁護士による講演会や有識者によるCSRに関する講演会などを定期的に開催しています。

新任の社外取締役・監査役に対して、経営方針や経営課題などを説明しています。また、就任後も当社事業に対する理解を深めるため、当社主要施設などの視察や、各部門からの業務内容などの説明の機会を設けています。

新任社外監査役のご紹介 中川 清明

長年検事としてご活躍され、公安調査庁長官や名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任されました。

法曹界での豊富な経験と高度な専門的識見に基づき、中立的・客観的な立場から、取締役の職務の執行を適切に監査いただくとともに、幅広い視点でご意見をいただくことを期待しています。



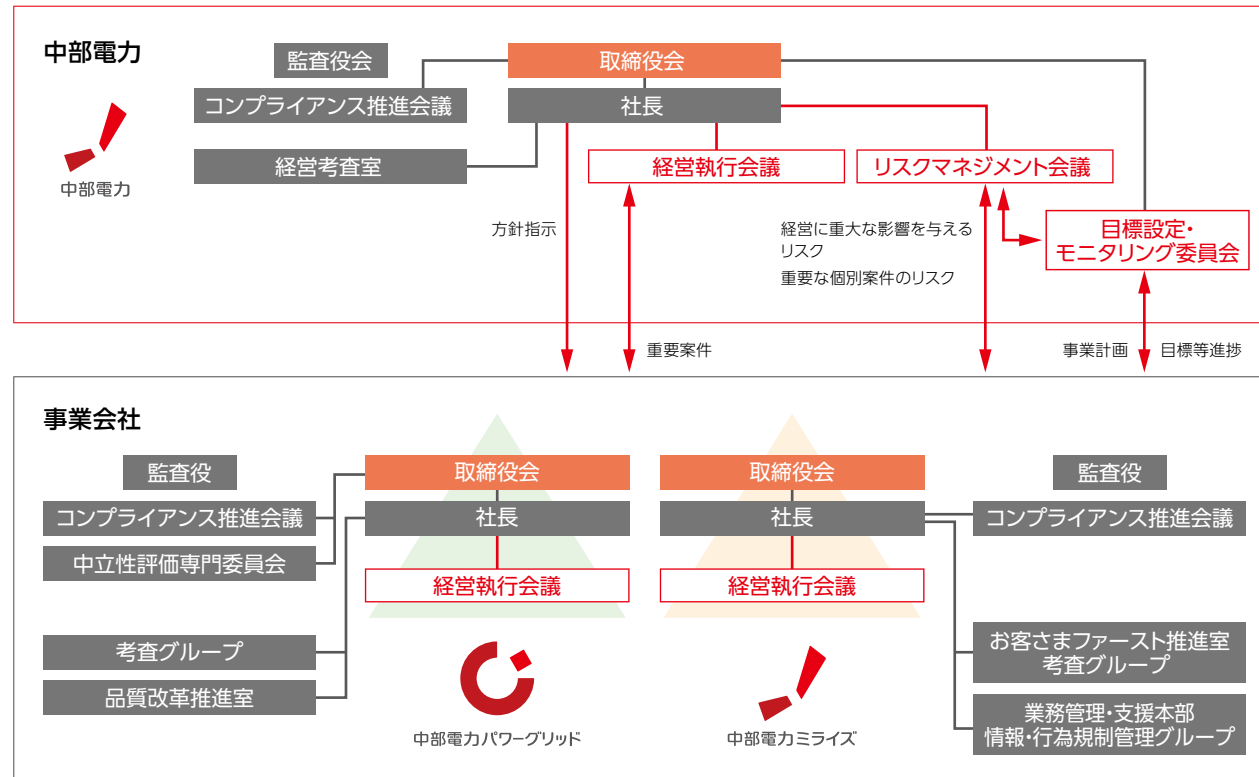
事業会社ガバナンス

事業会社である中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズに対するガバナンスについては、それぞれに自律的な経営体制を整えることを通じて、様々な環境変化への機動的な対応を自ら行うことを基本としています。一方で、中部電力は、各事業会社の親会社の立場でグループの全体最適に向けた調整・統制機能を担っています。

中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズのガバナンス体制

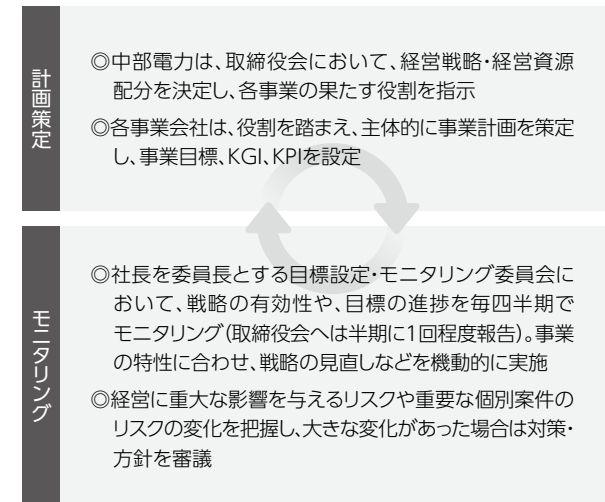
中部電力および事業会社は、個々に取締役会・経営執行会議・監査役(会)のガバナンス機構を構築しています。

情報の漏えい事案等に対する体制整備として、2023年4月に、中部電力パワーグリッドにおいては行為規制等法令遵守が担保されていることを確認する責任部署である「品質改革推進室」や、外部専門家を中心とした「中立性評価専門委員会」を設置するとともに、中部電力ミライズでは情報管理・行為規制対応の統括部署である「情報・行為規制管理グループ」を設置しました。



投資等の個別案件のリスク管理

中部電力は、計画策定方針による指示と目標等に対する進捗管理、リスクの統合的な管理に重点を置くモニタリングにより、各事業の自律運営を尊重しながら経営の最適化を図り、グループ全体の価値最大化を目指します。



JERAに対するガバナンス

JERAの自律的な事業運営・迅速な意思決定を確保しつつ、株主としてのガバナンスを効かせています。

リスク管理を含め、JERAによる株主訪問時の役員間の対話やJERAに対する四半期ごとのモニタリング等を実施しています。

リスク管理

中部電力は、リスク管理はそれ自体を目的として業務執行とは別に行うものではなく、業務と一体となって実施するものと考えています。

そのため、全社の経営計画および各業務執行部門・事業会社の事業計画策定のサイクルのなかでリスクの管理も実施し、適切なリスク管理を通じて、事業の継続的かつ安定的な発展に努めています。

[Link](#) リスク管理

経営に重大な影響を与えるリスク

中部電力では、カンパニー社長、本店の部門長が責任者（リスクオーナー）として業務執行上のリスクを管理しており、このうち経営に重大な影響を与えるリスクをリスク管理部署に定期的に報告しています。

リスク管理部署は、リスクオーナーからの報告をもとに会社全体の観点で統合的に管理したリスクを、社長を議長とし、CIO等をメンバーに含むリスクマネジメント会議に報告しています。リスクマネジメント会議ではリスクの対応方針を審議のうえ社長決定し、リスクオーナー等はその対応方針を毎年の経営計画やリスク対策に反映しています。

グループ各社のリスクについては、各社が自律的に把握・評価することに加え、経営に重大な影響を与えるものについては、中部電力において定期的に確認しています。

なお、中部電力パワーグリッド株式会社および中部電力ミライズ株式会社の社長は、上記のリスクオーナーの役割も果たしています。

● リスク管理体制



[Link](#) 事業継続への取り組み

[Link](#) リスクマップ

● リスク管理の流れ

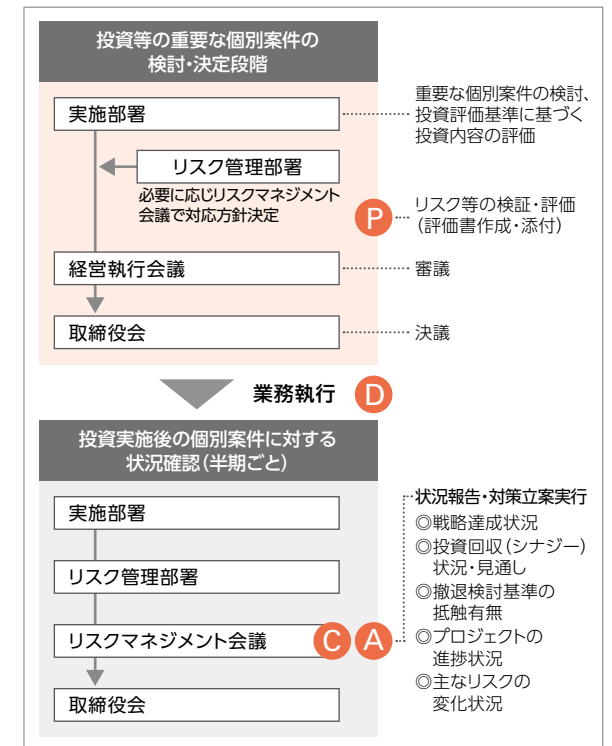
リスクの洗い出し	カンパニー社長や本店の部門長は、リスク管理の責任者（リスクオーナー）として業務執行上のリスクを洗い出し	
リスクの統合的な管理 リスク対応方針の審議・決定	・リスク管理部署において、経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に把握・評価 ・リスクマネジメント会議において、リスク対応方針を審議・社長決定	P
リスク対策の検討・実施 (業務執行)	リスク対応方針を経営計画やリスク対策に反映し、執行	D
モニタリング	・四半期ごとに、リスクの変化状況を把握・評価 ・必要に応じて、リスク対応方針を審議、リスク対策へ反映	C A

事業等のリスクは、 [P89](#) 参照

投資等の個別案件のリスク管理

投資等の個別案件についても、リスク管理部署による意思決定時のリスク評価や、投資実施後のリスクマネジメント会議、取締役会等での定期的な状況確認と対策の指示により、リスクを適切に管理しています。

● 投資等の重要な個別案件のリスク管理・状況確認の流れ





コンプライアンスの推進

企業の存続・発展は、お客さま・地域・株主の皆さまをはじめとする社会の信頼を最大の基盤としています。

中部電力グループは、「中部電力グループCSR宣言」に基づき、「中部電力グループ コンプライアンス基本方針」を定め、「コンプライアンスなくして信頼なし 信頼なくして発展なし」を旨に、コンプライアンスの徹底が経営の基盤をなすことを強く意識し、コンプライアンスに則って行動する企業風土を醸成し、高い信頼と支持を得る「良き企業市民」を目指します。

コンプライアンス推進体制



中部電力の取り組み コンプライアンス推進体制



コンプライアンスの推進 グループでの取り組み

取締役会のもと、「コンプライアンス推進会議」を設置し、同会議の審議事項が取締役会へ報告される体制としています。また、中部電力グループ全体のコンプライアンス推進の責任者として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置しています。加えて、グループ会社トップで構成する「中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会」のもと、各社の意識共有を進めるとともに、連携・協力体制を構築し、啓発活動を進めるなど、中部電力グループ全体でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

贈収賄・腐敗防止等および税務の透明性確保に向けた取り組み

「中部電力グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、中部電力グループで働く全ての役職員を対象に、贈収賄、横領、背任、不当・良識の範囲を超えた接待・贈答などの提供・受領、特定の者との癒着、特定の者の不当な優遇をはじめ、あらゆる形態の腐敗行為を禁止する「中部電力グループ 贈収賄・腐敗防止方針」を制定しています。この方針に基づき、中部電力・中部電力パワーグリッド・中部電力ミライズの全役職員（パートタイマー・派遣社員を含む）を対象に教育を行うとともに、より理解を深めるためにFAQ（よくある質問集）による解説を行っています。また、「金品授受に関するガイドライン」を作成し、同ガイドラインに基づき、不適切な金品受領がないかを確認し、コンプライアンス推進会議に定期的に報告しています。

外国公務員への贈賄防止に関しては、中部電力グループ全体の贈賄行為を未然に防止することを目的に、あらゆる贈賄行為（ファシリテーション・ペイメント*を含みます。）を禁止する社内規程を作成し、遵守しています。加えて、中部電力コンプライアンス推進会議副議長を主査とする外国公務員贈賄防止会議を定期的に開催し、贈賄行為を防ぐための体制を構築・運用しています。

税務の透明性確保に向けた取り組みに関しては、中部電力グループ全体の税務コンプライアンス意識の浸透およびガバナンスの一層の向上を目的に、「中部電力グループ 税務方針」を制定しています。

*通常の行政サービスに係る手続きの円滑化のための少額の支払い



中部電力グループ 贈収賄・腐敗防止方針



外国公務員贈賄防止体制



中部電力グループ 税務方針

中部電力グループ コンプライアンス基本方針

企業の存続・発展は、お客さま・地域・株主をはじめとする社会の信頼を最大の基盤としています。中部電力グループは、「コンプライアンスなくして信頼なし 信頼なくして発展なし」を旨に、コンプライアンスに則って行動する企業風土を醸成し、社会からの高い信頼と支持を得る「良き企業市民」を目指します。

その実現に向け、次に掲げる原則に則り行動します。

- **コンプライアンスの徹底**
法令・社内ルール・企業倫理を遵守します
- **公正・誠実な企業活動**
お客さま、取引先、地域の皆様には、公正・誠実に対応します
- **適正な情報管理・公開**
情報の取り扱いには厳正に、情報公開はタイムリーに行います
- **健全な企業風土の確立**
人権を尊重し、健全な企業風土をつくります
- **政治・行政等との健全な関係の保持**
事業活動の適正さに疑いを招くような行動は厳に慎みます
- **資産の適正管理・活用**
会社の資産は適正に管理し、目的に従って使用します
- **環境の保全**
地球環境の保全に努めます
- **安全・衛生、保安の確保**
労働安全・衛生、および保安の確保・維持に努めます

相談窓口「ヘルプライン」の設置

違法・不正行為、反倫理的行為（過剰な接待・贈答などの腐敗行為や、パワハラ・セクハラ他人権侵害を含みます。）などを防止し、コンプライアンスの推進を図ることを目的として、役員、従業員、派遣社員、取引事業者の役員・労働者およびこれらの退職者を対象に、社内・グループ会社向けに、それぞれ「ヘルプライン」および「中電グループ・共同ヘルプライン」を設置しています。ヘルプラインおよび中電グループ・共同ヘルプラインは、社内外に相談窓口を設置（社外窓口は社外弁護士が担当）しており、その相談方法は、電子メール、専用電話、手紙および面談など複数の方法で受け付けています（専用電話・面談を除き24時間受付可）。また、匿名でも利用可能です。

このほか、グループ各社が独自の相談窓口を設置することにより、相談体制の充実を図っています。

[Link](#) ↑ [コンプライアンスの推進 中部電力の取り組み](#)

相談者保護・不利益扱いの禁止

ヘルプラインおよび中電グループ・共同ヘルプラインは、公益通報者保護法に定める内部公益通報窓口としての機能を有しており、相談窓口関係者は同法上の守秘義務を負っています。加えて社内規程において、守秘義務違反や不利益扱いがあった場合は、懲戒処分の対象とするなど相談者保護を徹底しています。

相談対応の流れ

相談を受け付けた場合、事実関係を調査のうえ、対応方針を決定して、必要な対応を行い、相談者への回答を行います。対応後の状況について、適宜相談者等に、不利益扱いなどの有無を確認し、必要な措置を講ずるものとしています。

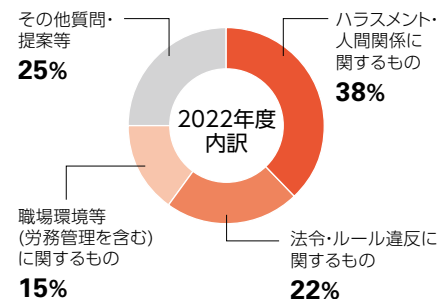
また、全ての相談は、相談者情報を削除したうえで事後すみやかにコンプライアンス推進会議に報告され、その内容について承認を受けています。ただし、重大な事項などについては、事前にコンプライアンス推進会議に諮り、議長の決定に従い対応しています。なお、コンプライアンス違反事象があった場合は、違反の是正や行為者への懲戒処分など、適切に対処しています。

相談事例の公表

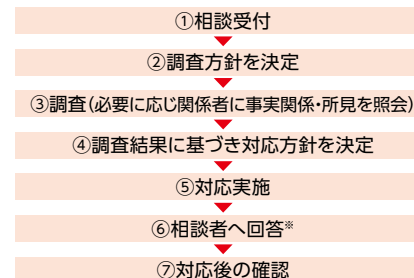
再発防止およびコンプライアンス意識の向上の観点から、全社または関係部署に水平展開することが望ましいと判断される相談内容については、相談者情報を削除したうえで社内イントラネットに概要を公表しています。

●2022年度の相談件数

87件



●ヘルプライン対応の流れ



*このほかにも必要に応じ、各段階で相談者に進捗報告、意向確認を実施

2022年度の主な活動

[コンプライアンス推進体制の見直し]

CCOの設置をはじめ、グループ内の体制を見直しました。

[経営層メッセージの発信]

コンプライアンス推進会議議長、およびCCOからコンプライアンスに関するメッセージを全従業員に対し発信しました。

[各種教育の実施]

●階層別研修

新入社員、新任主任、新任役付職、新任マネージャーの各階層にコンプライアンス教育を実施しました。

●各職場キーマン向け研修

グループ会社を含めた管理職を中心に、ケースメソッド研修や、教育ツールの展開を行いました。

●全従業員

(パートタイマー、派遣社員含む)向け研修

コンプライアンスeラーニングを実施しました（中部電力グループコンプライアンス基本方針、贈収賄・腐敗防止方針、ヘルプライン窓口紹介等）

[ヘルプラインの周知]

社内報への記事掲載やポスターの作成・掲示を実施しました。

[Link](#) ↑ [中部電力の取り組み 主な活動](#)